

笠松競馬関係者の競馬法違反容疑について

笠松競馬関係者から、競馬法第29条違反（馬券購入）の疑いで警察の捜索を受けた旨報告がありました。

詳細につきましては、現在も警察において捜査中であることから差し控えさせていただきますが、岐阜県地方競馬組合といたしましては、警察の捜査に全面的に協力いたしますとともに、捜査結果等を踏まえた上で、必要に応じて関係者に対し厳正な処分をまいります。

当組合といたしましては、今後さらに全力をあげて公正な競馬開催に取り組んでまいります。

岐阜県地方競馬組合